古石ひでさと5期目に向かっての議会活動　ひでさと

古石　後援会だより

URL：http://古石.com/

第　３４５７号
発行令和２年１２月
古石　ひでさと後援会事務所
岩見沢市幌向南１条１丁目
TEL　２５－２２２５

市政についてご提案、ご意見などがありましたらお聞かせください。

E-mail-furuishi@gray-plala.or.jp

２１年度税制改正大綱

21年度税制改正大綱のポイント

教育・子育て　贈与税免除22年度まで

教育資金と結婚・子育て向け資金の贈与をそれぞれ一定額まで非課税とする特例措置は、ともに2023年3月末まで2年間の延長で決着した。特例開始当初と比べ新規の利用件数は減ったものの、新型コロナウイルス感染拡大による子育て世帯の家計への悪影響も考慮し、高齢世代からの資産移転による支援を引き続き後押しする。

節税目的の利用を封じるため、祖父母から孫へなど世代を飛ばした贈与で資金を残して贈り手が死亡した場合には、通常の相続と同様に相続税の2割加算を適用する。資産移転が格差の固定化につながることを防ぐ狙いがある。入学金や授業料といった教育費は1500万円、結婚・子育ては不妊治療費や保育費を含め1千万円を上限に贈与税を免除する。

子育て支援では、ベビーシッターや認可外保育施設の利用に対する自治体や国の補助を所得税の課税対象から外す。出産後の母親を支援する自治体の「産後ケア事業」は、利用料を消費税非課税として積極的な活用を促し、社会問題になっている産後うつや虐待の防止につなげる。

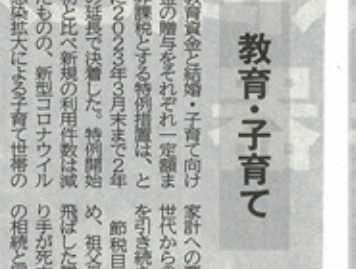

固定資産税　地価上昇分の増税回避

市町村税収の約4割を占める固定資産税のうち、土地にかかる税額については、地価上昇に伴う増税を見送ることを決めた。商業地や住宅地、農地など全用途の土地が対象。新型コロナウイルス感染拡大による経済悪化に配慮し、所有者の負担増を回避するのが狙い。当面、2021年度限りとする方針だ。

固定資産税は土地や建物にかかる地方税で、19年度税収は約9兆2千億円。土地については3年に1度、前年1月1日時点の公示地価を基に評価額を算定し、これを受けて税額を決める。21年度は見直し時期に当たり、新型コロナ拡大前（今年1月時点）の地価上昇を反映した税額増に懸念の声が出ていた。

今回の税制改正では、評価額の見直しにより固定資産税額が増える予定の土地については、21年度税額を20年度のまま据え置く。景気拡大と訪日外国人客増加で地価が上昇していた三大都市圏中心部、有名観光地周辺などが対象となる見通し。総務省の試算では、据え置き措置を講じない場合、約1400億円の税収増となる見込みだった。

逆に地価下落で税額が落ち込む土地は、そのまま減額とする。税収減は約200億円と見積もっている。

企業支援　研究開発に税優遇強化

法人税では、2050年の脱炭素化やデジタル化という菅政権の看板施策を反映し、新型コロナウイルスで苦境にあえぐ企業に将来を見据えた投資を促すほか、事業継続を後押しすることに主眼を置いた。税制改正大綱には「未曾有の事態を踏まえた臨時異例のもの」と明記し、先行き不透明感が拭えない国内経済への強い危機感を示した。

コロナで売り上げが減る中でも研究開発に注力する企業には、税優遇を厚くする。年度の売り上げが2%以上減少し、かつ研究開発費を増額した場合、研究開発に充てた費用に応じ納税額を減らせる「研究開発税制」を拡充し適用。本来の税額から差し引ける割合の上限を、現在の25%から30%へと臨時的に引き上げ、企業の背中を押す。

また、脱炭素社会実現に向けた設備投資にかかる費用の最大10%、クラウドサービスなどを使い外部と連携し利便性を高めるデジタル投資の最大5%を、それぞれ納税額から差し引く。

税制改正の企業支援策

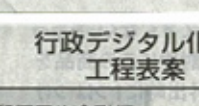

- 脱炭素化関連の設備投資額の最大1割を法人税額から差し引く
- クラウドサービスなどを活用して外部と連携する際に税優遇
- 新型コロナで減収の企業に研究開発費に応じ、優遇措置を拡充
- 赤字企業の事業構造転換を後押し

自動車　EV引き続き免税特例

自動車は期限切れを迎える減税措置を延長した。車検時の自動車重量税を優遇する「エコカー減税」は期限を2023年4月末まで2年間延長した上で、より厳しい「30年度燃費基準」の適用後も所有者の負担がほとんど変わらないよう配慮。車の購入時に納める「環境性能割」の軽減は期間を9カ月間延ばし21年12月末までとする。

エコカー減税は燃費が良い車ほど多くの優遇を受けられる仕組み。基準の達成度に応じ重量税が25%から全額の範囲で減免され、現行基準を上回り減税対象となっているのは新車販売台数の約7割。ただ延長後も新基準をそのまま適用すると増税になる車が多く出るため、基準を40%下回る車まで減税対象に含め適用台数の割合を維持する。

一方で、クリーンディーゼル車は特例の対象から外す。初回車検のみ免税とするなど2年間の経過措置を設け、販売への影響を和らげる。

カーシェアリングの普及で車の保有が減ったり、環境性能に優れた車が増えたりして今後は税収減が予想される。2年後を視野に自動車税制を抜本的に見直して税収を維持したい考えだ。

次世代車の電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）などは燃費基準にかかわらず2回目の車検まで免税となる特例が引き続き適用される。日産自動車の「リーフ」などが代表例だ。経済産業省によるとハイブリッド車（HV）でもトヨタ自動車の「プリウス」など新基準を20%上回る場合は、2回目まで免税となる。

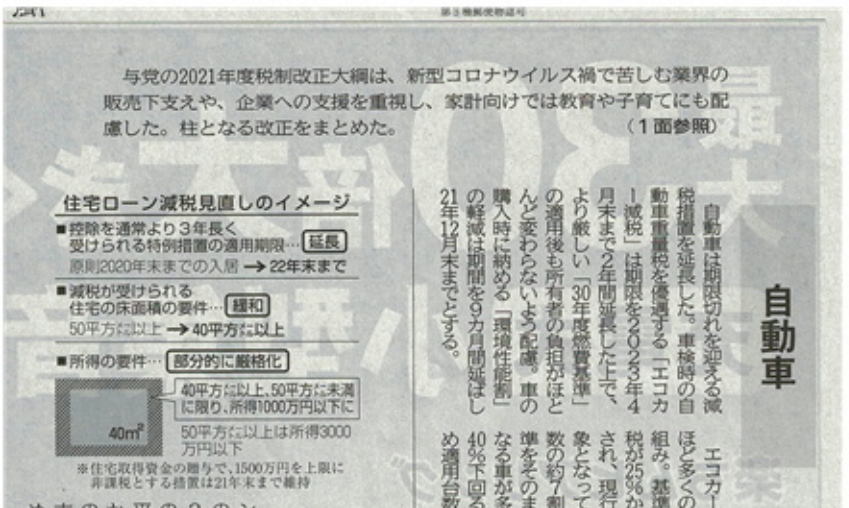

住宅　減税入居期限2年延長

住まいの税制では、住宅ローン減税が13年間受けられる特例の入居期限を2022年末まで2年延長し、対象となる床面積の下限は現行の50平方㍍から40平方㍍に緩和する。親や祖父母から購入資金の贈与を受けた人の非課税枠1500万円も21年末まで維持し、マイホームを求める若い世帯を後押しする。

ローン減税は、所得税などから毎年末の借入残高の1%（最大で年50万円）を控除するのが基本。通常は10年間だが消費税増税対策で、建物購入価格の2%を限度に3年間長くしている。

この特例の入居期限は原則20年末まで、新型コロナウイルス流行で入居が遅れた場合は21年末までだったが、期限が延びる。適用には新築注文住宅で21年9月末、建て売りや中古は21年11月末までの契約が必要になる。

贈与税の非課税枠も21年4月から1200万円に下げる予定だったのを変更し、9カ月間は据え置く。

ローン減税で狭い住宅も認めるのは夫婦2人や単身世帯への配慮だ。投資目的を除くため、通常3千万円としている対象者の年間所得上限を、50平方㍍以上では1千万円へと厳しくする。

ただ超低金利下で1%の控除は過大との指摘から、与党は利払いが1%未満の場合の控除額などを22年度改正で見直す考えで、今後は恩恵が縮小する可能性もある。

与党の2021年度税制改正大綱は、新型コロナウイルス禍で苦しむ業界の販売下支えや、企業への支援を重視し、家計向けでは教育や子育てにも配慮した。柱となる改正をまとめた。（1面参照）

マイナンバー・免許証一体化　24年度末に開始前倒し

政府工程表案

政府が検討している行政デジタル化に関する工程表案が10日判明した。マイナンバーカードの利用拡大策として掲げた運転免許証との一体化は、当初目指した2026年中から前倒しして24年度末に開始すると明記した。マイナンバーと金融機関口座のひも付け登録やカード機能のスマートフォン搭載などは22年度中に始める方針だ。

行政デジタル化に向けた強力な司令塔機能を持つ組織としてデジタル庁を21年中に設置。ITに詳しい人材確保に向けた国家公務員採用試験の在り方を検討するほか、民間人材も登用する。行政サービスの効率化や自治体のコスト削減につなげるため、25年度末を目標に住民基本台帳や税務などの自治体システムの標準化を進める。

一律10万円給付のオンライン申請でシステム不具合が相次いだ教訓を踏まえ、マイナンバーカードの発行業務やシステム運営を担う「地方公共団体情報システム機構」に対する国の監督を強化。21年度までに関連法を改正し、理事長の任免や連営計画に国の認可が必要な仕組みを設ける。

10万円給付の際にカード暗証番号の再発行を巡り自治体窓口が混乱したことを踏まえ、カード情報のスマホ搭載では、顔や指紋など生体認証の利用も検討する。

自治体窓口だけでなく、郵便局や金融機関などでもマイナンバーカードを取得できるよう、21年度中に関連法改正を経え、22年度末までにほぼ全国民にカードを交付する政府目標の実現につなげる。

行政デジタル化の工程表案

郵便局や金融機関でのマイナンバーカード取得	2021年度までに関連法改正
マイナンバーと金融機関口座のひも付け	22年度中に登録開始
カード機能のスマートフォン搭載	22年度中に開始
マイナンバーカードと運転免許証の一体化	24年度末に開始
自治体のシステム標準化	25年度末完了

GoTo イート延長に515億円

3次補正計上へ

政府・与党は10日、新型コロナウイルス感染症で打撃を受けている飲食店への支援策「GoTo イート」キャンペーンのうち、プレミアム付き食事券事業を延長する経費として、2020年度第3次補正予算案で515億円を計上する方針を固めた。食事券事業を含む農林水産関係の総額は1兆519億円に上る見通し。

食事券の利用期限は来年3月末だが、追加発行した上、同6月末まで延長することが決まっている。幅広い飲食店を支援するため、1万円分の購入で1万2500円分の飲食ができるなど、現在25%の上乗せ率は引き下げる。インターネット予約へのポイント付与事業は延長しない方針。